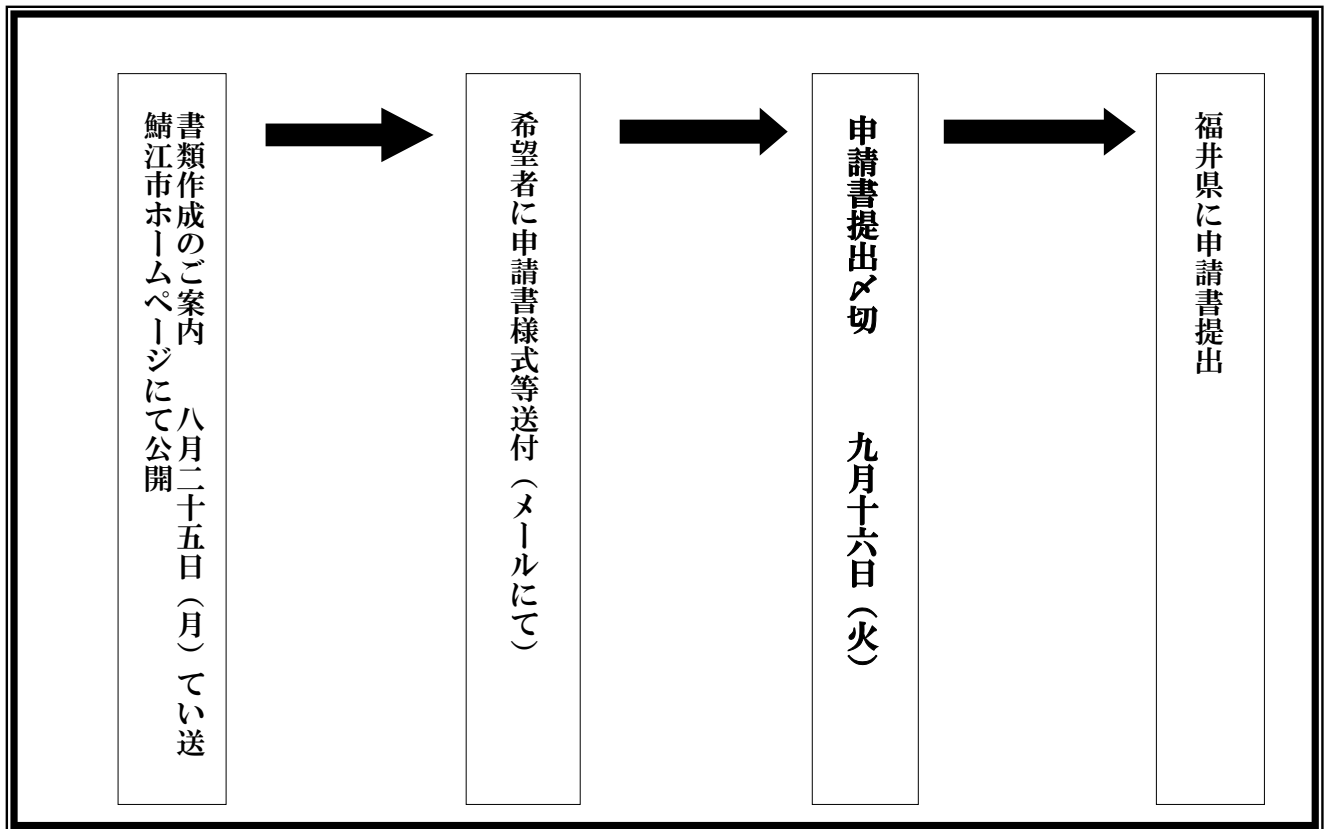


コミュニティ助成事業（一般、地域防災組織育成）のスケジュール



【留意事項】

- ・ 令和３年度から令和７年度に下記の助成対象となった町内会は申請対象外といたします。
助成の決定は（一財）自治総合センターが行います。

令和８年度コミュニティ助成事業の概要

区分	対象事業	助成金
① 一般コミュニティ助成事業	■コミュニティ活動に直接必要な設備 （建築物、消耗品は除く）	100万円～250万円 事業費の10／10以内
② 地域防災組織育成助成事業	■自主防災組織またはその連合体が行う 地域の防災活動に必要な設備 （建築物、消耗品は除く）	30万円～200万円 事業費の10／10以内